



関係機関と連携した防災訓練



定期的に行う防火査察



平成30年7月豪雨で被災した高野川流域を視察する西脇京都府知事

施策に関するご意見を

今号の施策に関するご意見やご感想をお寄せください。市民や事業所の皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。

詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)、消防本部(☎66・1090)、下水道整備課(☎66・1029)、国・府事業推進課(☎66・1047)へ。



消防団操法大会の様子



京口地区の住民がタイムラインを作成



平成30年7月豪雨で法面が崩落した国道27号(真倉)

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、まちづくり戦略「安心のまちづくり」から安心して暮らせるまちづくりの施策をお伝えします。



このまちで安心して暮らすために

全国的に頻発する災害。昨年の平成30年7月豪雨は記憶に新しく、舞鶴市も浸水や主要交通網の寸断など大きな被害を受け、市民生活に多大な影響を与えました。今年に入ってから九州地方は豪雨に見舞われ、東北では大きな地震が起こりました。このような中、市では、防災・減災対策を強化し、皆さんが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。また、災害の被害を最小限に食い止めるためには、行政による施策・支援(公助)だけでなく、自分で身を守る(自助)、地域で助け合う(共助)の連携が大切です。

防災・減災機能の充実・強化

近年、頻発に発生している市街地の浸水被害対策として、京都府と連携して治水対策を進めています。東市街地では、今年度に浸水対策の基

災害への備えとして、洪水・土砂災害・地震の各種ハザードマップを作成しています。昨年度は、新たに津波を想定したハザードマップを作成しました。

多様な災害・危機事象に対応する防災体制づくり

また、災害が起こったとき(起こりそう)なときに、防災行政無線やまいづるメール配信サービスをはじめ、テレビのデータ放送、市公式フェイスブックなど、さまざまな

手段で情報を伝えています。また、FMまいづると災害協定を結び、コミュニティFMならではの、きめ細かい情報をラジオから発信できるようにしています。

《消防本部》

地域防災力の強化 向上

さらに、災害時でも最低限業務を維持するための業務継続計画の策定のほか、風水害や地震、原子力などあらゆる災害を想定した訓練を各防災関係機関と連携して実施。多様な災害へ対応できるよう取り組んでいます。

《危機管理・防災課》

災害に強い 消防体制づくり

社会環境の変化で、複雑・大規模化する災害やさまざまな事故に迅速・的確に対応するための消防体制を整備していきます。そのために、海上自衛隊や海上保安庁、警察などの関係機関との連携を強化。同時に災害現場での指揮体制の構築や情報収集、安全管理体制を徹底し、適切な災害対応を目指します。

また、防火対策として、一般の住居には、住宅用火災警報器の設置と、適正な維持管理などの住宅防火対策を。集客施設や宿泊施設、福祉施設などには定期的に防火査察をするなど、消防法令違反対象物の

さらに、災害が想定される区域にある社会福祉施設や医療施設などの要配慮者施設で、避難確保計画の作成が義務付けられたことから、その作成を支援しています。

地域防災の中核である消防団は、市民の安全・安心を確保する上で欠くことのできない組織です。近年、減少傾向にある消防団員を確保するため、団員の勤務する事業所に対し、消防団活動への協力を依頼するほか、消防団応援の店制度の導入検討、また、女性団員の入団促進に取り組みなど、今後も維持可能な消防団組織となるよう見直しを進めます。

《危機管理・防災課、消防本部》